

第79号 障がい学生支援室だより

教育推進機構 障がい学生支援室 2024年5月発行

GW

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

今月のテーマ

Q&A2:来室時に診断書等は必要ですか？
Q&A3:誰かに知られたりしませんか？

連休明けからある授業を受けようとする
と動悸や発汗がはげしく、なんとか教室に
座ってはいるものの、授業に集中できな
いことがあります。

これまで何らかの「障がい」と言われた
ことや自分でそう感じたことはなく、
今のところ通院もしていないのですが、
「障がい学生支援室」に相談してもよいの
でしょうか？

遠慮なく障がい学生支援室へメール
(shien-dr@okayama-u.ac.jp)

あるいは電話 (086-251-8553)

にてご連絡ください。

開室時間 (月曜日～金曜日)

10時～12時、13時～17時)

に直接来室 (一般教育棟D棟1階)

してもらってももちろん大丈夫です。

解説

岡山大学の学生支援では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(2013年成立2016年施行、2024年改正法施行)」に基づき、「障がい」をいわゆる「社会モデル」で捉えています。そのため、直ちに診断や通院履歴等があるかどうかではなく、すべての社会障壁、つまり「理由のわからないしんどさがあるって困っている」、「なんとなく学習に手がつかずレポート作成が滞っている」等、学習を進める上での困り事があれば、まず相談してくださいね。

「障がい学生支援室」とは、障がいのある学生を支援する場所、ではなくて、学ぶことに何らかのハードルやバリア(=障がい)を感じた「すべての学生」を支援する場所なのです。

様々な身体や心の不調について専門知識のある教職員が困り事の相談にあたります。また、相談の内容に応じて、学内にある各種の相談窓口や学外の専門機関を直接紹介することも可能ですから、一人で悩む前に連絡してください。(ただし、あまりにも症状が苦しくて学習どころではないという場合は、まず保健管理センター等で、医師の診察を受けてみるようにしましょう。)

自身の障がいに関することについて相談に行こうと思っているのですが、「障がい学生支援室」に入るところを誰かに見られたらと思うと、心配でためらいがあります。

そうですね。

障がい学生支援室での「障がい」の捉え方はQ&A2に書いた通りですが、一般的な意味で来室が気になることもあると思います。

例えば希望に応じ、別室で面談することも可能ですし、オンラインやメール、マイクロソフトTeamsでのチャットでも相談に応じることができます。

相談方法も個人個人のニーズに合わせて行いますので、初回の連絡時に伝えてくださいね。

なお、障がい学生支援室で話したことは、「倒れてしまって意識がはっきりしない」等の緊急と判断した場合を除き、本人の同意なしに室外へ連絡することはありません。秘密や個人情報は守られますので、この点も安心してもらえたらと思います。

アウトドア車椅子の検証

当室池谷・原田、そして久留米大学佐藤剛介准教授、佛教大学楠敬太講師は、科研費挑戦的研究(萌芽)の採択を受け、

「アウトドア・ツーリズムのバリアフリー化による障害者の余暇活動支援プログラムの構築」という題目で実践等を進めています。

https://sdgs.okayama-u.ac.jp/efforts/index.php?c=efforts_view&pk=391



この研究は、アウトドアシーンにおいてバリアフリーを充実させていくことにより、障害の有無に関わらず豊かな社会生活の促進に寄与することが目的です。今回は5月12日～13日の日程で、ユネスコ世界自然遺産に登録されている知床にて、アウトドア車椅子によるトレッキングの可能性を検討しました。



障がい学生支援室(一般教育棟 D棟1階)
月～金 10:00～12:00 / 13:00～17:00

TEL : 086-251-8553

E-mail :
shien-dr@okayama-u.ac.jp

